



2022年2月18日

各 位

会 社 名 株式会社スタジオアタオ
(コード番号：3550 東証マザーズ)
代 表 者 名 代表取締役社長 瀬尾 訓弘
問 合 せ 先 取締役 管理部ゼネラルマネージャー 山口 敬之
電 話 番 号 03-6226-2772

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、株主優待制度の内容について変更することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 変更の理由

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有して頂くことを目的に株主優待制度を実施しております。

このたび、当社が展開するATAO（アタオ）、IANNE（イアンヌ）、ILEMER（イルメール）、StrawberryMe（ストロベリーミー）、Atelier Ato（アトリエアタオ）のオンラインサイトが集積したモール型の新ECサイト（ATAOLAND+）をオープンすること等に伴い、当社の各ブランドの商品に一層親しんで頂きたいとの考えから、以下のとおり株主優待制度の内容を変更することといたしました。

2. 変更の内容

(1) 現行の株主優待内容

保有期間	保有株式数	優待内容
継続保有期間1年以上（※）	100株（1単元）以上	『ILEMER公式オンラインストア』において商品総額10,000円（税抜）以上で使用できる2,000円相当の株主優待クーポン

(2) 変更後の株主優待内容

保有期間	保有株式数	優待内容
継続保有期間1年以上（※）	100株（1単元）以上	『ATAOLAND+』において商品総額10,000円（税抜）以上で使用できる3,000円相当の株主優待クーポン

※ 継続保有期間1年以上とは、同一株主番号で2月末日及び8月末日の株主名簿に連続して3回以上記載または記録されることといたします。



(3) 変更の時期

2022年2月末日を基準とする株主優待制度から変更いたします。

また、株主優待クーポンは、毎年5月下旬にお送りする「定時株主総会決議ご通知」とともに発送することを予定しております。

3. ご利用の対象商品とご利用方法

- ① 株主優待クーポンは、当社が運営するECサイト『ATAOLAND+』内でのお買い物において、商品総額10,000円（税抜）以上をご購入頂く際にご利用頂けます。
- ② 株主優待クーポンをご利用頂くには、当社が運営するECサイト『ATAOLAND+』において、会員登録を行って頂く必要があります。
- ③ 株主優待クーポンのご利用期間は、株主優待クーポンの発送から同年11月30日までとさせていただきます。
- ④ 株主優待クーポンは、1株主様1回のご利用とさせていただきます。



(※ECサイト『ATAOLAND+』 <https://www.ataoland.com/>)

なお、当社の方針ならびに外部環境等により、今後、株主優待内容を変更する可能性がございますので、予めご了承の程、お願い申し上げます。

以 上